

文部時報

昭和五十九年四月
第一二八三号

特集 文教施策の進展——昭和五十八年度の展開と五十九年度の展望——

概観

- 一 我が国文教の現況……………4
- 二 五十八年度における文教の基本的施策の動向……………6

初等中等教育

- 一 初等中等教育の概況……………9
- 二 教育内容等の改善……………9
- 三 学級編成及び教職員定数の改善……………11
- 四 生徒指導の充実……………12
- 五 道徳教育の充実……………14
- 六 幼稚園教育の普及充実……………15
- 七 特殊教育の振興……………16
- 八 教員の資質向上について……………17
- 九 教科書制度……………18
- 十 同和教育の振興……………20
- 十一 公立学校施設の整備……………20

高等教育

- 一 高等教育の概況……………23
- 二 大学教育の改善・充実……………24
- 三 国立大学の整備等……………27

私学

- 一 私立学校の概況……………35
- 二 私学助成……………35
- 三 学校法人の運営に関する調査指導……………36
- 四 専修学校教育の振興……………37

社会教育

- 一 社会教育の概要……………39
- 二 社会教育施設……………39
- 三 社会教育事業の充実……………41
- 四 同和教育の振興……………44

体育・スポーツ

- 一 体育行政の概要……………45
- 二 生涯スポーツの振興……………45
- 三 国際競技力の向上と国際交流の推進……………47

文化

- 一 文化行政の概況……………50
- 二 芸術文化の振興……………50
- 三 国語・著作権・宗教……………51
- 四 文化財保護の充実……………52
- 五 文化施設の整備……………53

学術研究

- 一 学術行政の概況……………55
- 二 科学研究費の拡充等……………56
- 三 重要基礎研究の推進……………57
- 四 学術交流・協力体制の整備……………59
- 五 国際学術交流・協力事業の推進……………61

国際交流・協力

- 一 国際交流・協力の概況……………64
- 二 留学生事業の拡充……………64
- 三 教育・文化の交流・協力の推進……………65
- 四 ユネスコを通じた教育協力等……………66
- 五 外国人に対する日本語教育について……………67
- 六 海外子女教育の振興……………70

基礎資料

I 学校教育……………72

学校数／在学者数／教員数／女子在学者、女子教員の占める比率／就園率・就学率・進学率／学校教育人口（在学者数）の推移

II 社会教育、体育・スポーツ、文化……………77

社会教育施設数／社会教育関係職員数／体育・スポーツ施設数／社会体育指導者数／公立文化施設数／国指定文化財

III 学術研究……………80

研究主体別研究機関数、研究者数、研究費／文部省関係の研究所数

IV 国際交流……………81

派遣／受入れ／芸術家在外研修員数／留学生数／地域別就学形態別海外在留邦人子女数

V 教育財政……………84

歳出予算／財政投融資計画／国の予算額に占める文部省所管予算の比率の推移／昭和五十九年度文部省所管一般会計予算額の構成／文部省所管昭和五十九年度予算額主要事項別表／豊かな心を育てる施策推進経費／教育費総額・公財政支出教育費と国民所得との関係／財源別教育費総額

文化財紹介 ●木造阿弥陀如来坐像（松島 健）
名作シリーズ ●近江八景・唐崎夜雨

（解説 原田 実 54）
教育と情報昭和五十九年度特集テーマ一覧 71
表紙・カット 赤羽根秀一

文化

一 文化行政の概況

近年、社会的・経済的諸条件の変化を背景として広く国民の間に多様な文化的欲求が高まっている。また、国際化のすう勢の中で高い水準の優れた芸術文化が求められている。

文化庁においては、国民が等しくかかる芸術文化を享受しうるよう、①優れた芸術文化活動の奨励、②芸術鑑賞機会の充実、③地方文化活動の振興等の施策に取り組んでいる。

また、我が国の歴史の中で生まれ、受け継がれてきた文化遺産を大切に保存し、伝承し、後世に伝えとともに、広くその活用を図っていく必要がある。そのため、各分野の文化財について継続して調査研究を進め、指定・選定の充実を図るとともに、これらの文化財の管理、修理、防災等の保存措置の万全を期している。また、無形の文化財の記録、伝承の

ため、施策の充実を図っている。

二 芸術文化の振興

優れた芸術文化活動を奨励するための施策として、昭和五八年度は、次の各事業を行った。芸術祭は、一〇月一日～一月一五日の間、主催公演、協賛公演、参加公演（作品）を実施し、参加公演（作品）のうち優秀なものに芸術祭大賞・同優秀賞を授与した。芸術家の育成のため、在外研修には三四人、国内研修には三二人を派遣した。優れた成果を挙げた芸術家・団体を顕彰するため、芸術選奨（二〇部門につき、文部大臣賞及び文部大臣新人賞）や日本芸術院賞、舞台芸術創作奨励賞の授与、優秀美術作品買い上げ、優秀映画・ことも向けテレビ用優秀映画の製作奨励金の交付（それぞれ、一〇本及び五本）などを行った。民間芸術関係団体の行う事業のうち我が国芸術文化の振興に有意義なものに対し助成を行った。

また、国民の芸術鑑賞機会の充実を図る施策として、昭和五八年度は、全国各地で、こども芸術劇場七一公演、青少年

芸術劇場七四公演、移動芸術祭一六七公演の巡回公演を行った。このうち、こども芸術劇場及び青少年芸術劇場においては、オーケストラの離島・へき地公演一五公演を引き続き実施した。昭和五九年度には、これらに加え、中学校の学校現場に優れた舞台芸術を派遣する中学校芸術鑑賞教室を実施することとしている。また、巡回美術展は、国立美術館所蔵内外美術名品展及び現代美術選抜展を、合わせて全国八か所で行った。

地方における文化活動を振興する施策として、昭和五八年度は、引き続き、都道府県が行う芸術祭、美術展、巡回公演等や県高校芸術文化祭等の芸術文化事業に対し補助した。また、昭和五八年八月、山口県において開催された第七回全国高校総合文化祭に対し補助を行った。昭和五九年度は、岐阜県で第八回大会が開催される予定である。このほか、公立文化会館の職員等に対する研修や、地方で開催される音楽、演劇、美術の講習会等に対する指導者の派遣を行った。

三 国語・著作権・宗教

(1) 国語関係では、昭和五七年三月に第一五期国語審議会

が発足し、昭和四一年の文部大臣諮問「国語施策の改善の具体策について」の事項中、なお残されている「現代かなづかい」の内容上の問題点についての審議を開始した。同年九月には、仮名遣い委員会を設置し、「現代かなづかい」をめぐる基本的な問題、具体的問題について、様々な面から検討を進めた。任期末の昭和五九年二月の第五回総会には、仮名遣い委員会から審議経過についての報告があった。

昭和五九年四月には、第一六期国語審議会が発足し、引き続き「現代かなづかい」についての検討が進められる予定である。

(2) 中国引揚者に対する日本語教育

中国引揚者の生活適応の円滑化に役立てるため、昭和五八年度も引き続き、各種生活場面に即した日本語教材の作成・配布を行うとともに、五九年三月、「中国引揚者に対する日本語指導者研修会」を東西二地区で開催した。

昭和五九年度は、従来の事業のほか、新たに日本語教師用指導書を作成する。

(3) 著作権関係では、私的録音・録画問題や貸しレコード問題など、現行著作権法制定以後における新しい著作物の利

用手段の開発普及に伴い、著作権制度上多くの課題が生じているが、当面の緊急を要する課題に対応するため、①著作物の複製物の貸与の取り扱い、②「①」の事項と関連し、貸しレコードに関する実演家、レコード製作者の権利の取り扱い、③著作権法第三〇条（私的使用のための複製）の明確化等を盛り込んだ著作権法改正作業をすすめている。

また、コンピュータ・ソフトウェアの著作権制度による保護の問題については、五九年一月に公表された著作権審議会第六小委員会中間報告に基づいて、現在著作権法改正作業をすすめている。

また、ニューメディア及びデータベースに係わる著作権問題の調査研究を行うため、著作権審議会第七小委員会を発足させた。

(4) 宗務行政関係では、宗教法人の規則等の認証、都道府県における認証事務に対する指導、宗教法人の管理運営の適正化を図るため、宗教法人を対象とした研修会を実施した。

また、宗教法人の管理運営の手引として「宗教法人の財務」及び「不活動宗教法人対策の手引」をそれぞれ作成したほか、宗務時報及び宗教年鑑を発行した。

四 文化財保護の充実

昭和五九年三月一日現在、文化財保護法に基づき、国が指定・選定している文化財は、重要文化財（国宝を含む）一万一一八九件（美術工芸品九二三四件、建造物一九六五件）、史跡名勝天然記念物（特別史跡名勝天然記念物を含む）二三六四件、重要無形文化財保持各個指定四九件・総合指定七件、保持団体一件、重要有形民俗文化財一四九件、重要無形民俗文化財二二一件、重要伝統的建造物群保存地区一九地区となっている。このほか、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能が、選定保存技術として三四件選定されている。

昭和五八年度においては、国宝・重要文化財に指定された美術工芸品、建造物、重要伝統的建造物群について、文化財保護の実効を確保するため、計画的に保存修理や防災事業を行うための補助金及び国指定文化財の管理の万全を期するため防災設備の保守点検、小修理等文化財の維持管理のための補助金を計上し、これらの事業について助成を行った。さらに、国宝・重要文化財等（美術工芸品）の散逸を防止し、海

外流出を避ける等のため、国において買い上げを行った。

史跡等については、その公有化、保存施設、防災施設の設置、荒廃した遺跡の復旧・整備などの事業に対する助成を行った。また、特別史跡平城宮跡及び飛鳥・藤原地域の史跡等の発掘調査及び整備を実施した。

埋蔵文化財については、都市化の進展、開発事業の急速な増大に伴い、その保存が各地で問題となっており、これに対応するため発掘調査に対する助成を行った。

また、天然記念物（カモシカ、ツル）の食害が問題となっており、幼樹保護、保護柵設置、捕獲等の事業に対する助成を行った。

重要無形文化財については、保存団体が行う後継者養成等の事業に対する助成、保持者に対する特別助成金の交付などを行った。

民俗文化財については、調査、保存修理・防災、地域伝承活動等に対する助成を行った。また、後継者がなく衰亡が憂慮される民俗文化財の記録保存に努めた。

また、文化財の保存に不可欠な文化財保存技術について、その伝承に必要な後継者養成等の事業に対する助成を行った。

昭和五九年度においては、昭和五八年度に引き続き、文化財の保存・活用の事業の充実に努める。

五 文化施設の整備

(1) 国立文化施設の整備

文化の振興には各種の文化施設が重要な役割を果たしている。国立の文化施設としては国立博物館三館、国立美術館四館、国立劇場があり、昭和五七年度のそれらの入場者総数は約三六一万人となっている。

文化庁においては、国立文化施設の一層の整備充実を図るため、昭和五九年度においては、京都国立近代美術館の建て替え工事を進めるとともに、東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館（仮称）の新営工事に着手する。

また、新しい国立文化施設として国立能楽堂及び国立文楽劇場の建設を進めてきたが、前者は、昭和五八年九月一日に、後者は、昭和五九年三月二〇日に、それぞれ国立劇場の施設として開場した。オペラ、バレエ、現代舞踊、現代演劇等の舞台芸術の殿堂となる第二国立劇場（仮称）については、昭和四六年度に調査費を計上して以来設立準備を推進してき

たが、昭和五九年度には建築設計競技を実施する予定である。

(2) 地方文化施設の整備

地方文化施設については、従来から公立の文化施設の建設について地方公共団体に対して補助を行っている。

音楽堂、劇場、美術展示場等の機能をもつ公立文化会館は、地域における芸術文化活動の拠点として重要な役割を果たしているが、昭和五八年度には、一七館について補助金を交付した。これにより、補助金の交付を受けて設置された文化会館は、二六三館となった。

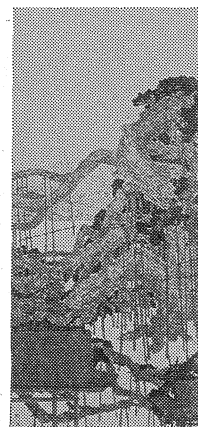
また、歴史民俗資料館は、地域社会の民俗文化財、歴史資料、考古資料を収集、保存、活用するための施設であるが、昭和五八年度には二六館について補助したほか、埋蔵文化財調査センター七館について補助した。これにより補助金の交付を受けて設置された歴史民俗資料館は三六六館、埋蔵文化財調査センターは二二館となっている。

解説

今村紫紅筆

近江八景・

唐崎夜雨



今村紫紅（一八八〇—一九一六）が明治四十五年の第六回文展に出品した「近江八景」のうちの八唐崎夜雨である。曲りくねって伸びる松の大樹を画面に大きくとり入れている。その背後は少しばかりの波で琵琶湖を示し、あとは空のひろがりである。夜景ということになっているが、これは古来のやり方にならない明るく描かれている。

ところで、古来の画法からおおよそ離れているのは、その大胆な構成だろう。大半をのたうつような老樹で埋めた画面は、一見無秩序のごとくであるが、見るほどに描かれた形としてのものもしろさがわかってくる。つまり構成の妙であり、作者の視覚の新鮮さということだろう。そして松の「曲」を受けとめるように画面下方の建物の「直」が効いているなどと書くのは、もはや蛇足に過ぎまい。

紫紅は横濱の生まれ。松本楓湖に師事して歴史画を学び、安田靉彦らと紅児会を結んで日本画の革新に若い血をたぎらせ、大正三年の日本美術院再興にあたって先輩格の横山大綱や下村観山らと力を合わせた。この「近江八景」は、紫紅の関心がようやく歴史画から風景画へ移っていく時期を代表する作品で、奇抜ととられかねない大胆な構図、印象派からの啓示と考えられる明るく鮮やかな色彩や点描風の筆の運びなど、彼の革新的な造形思考とずばぬけた手腕をいかに示している。

（東京国立博物館資料部長 原田 実）

次 号 目 次

編 集 後 記

特集 国際競技力向上とスポーツ振興

オリンピック・ムーブメントの理念 岡野俊一郎

座談会

国際競技力の向上と地域スポーツの振興

(出席者) 荻村伊智郎・黒田 善雄・生沼スミエ
小口 五郎・(司会)戸村 敏雄

競技スポーツと地域スポーツ

永島 惇正

諸外国における競技力向上策

福山 信義

解説

我が国における国際競技力向上策

体育局スポーツ課

資料

国際競技力向上事業、各種国際大会

等に関する資料

体育局スポーツ課

ルポ

ロサンゼルスオリンピックに向けて

鈴木 光雄

(企画室)

▽四月になると、毎年約一八〇万人の子どもたちが小学校へ入学し、九年間の義務教育がスタートする。スタートの記念として小さなからだに大きなランドセルを背負った写真を撮ることがよくあり、満開の桜の下での写真は新入学を祝うのに非常に絵になる。ところが、今年は異常気象の影響で桜前線の北上が超スローなため、東京では平年よりも一三日も遅い開花宣言となり、毎年のはほえましい光景が見かけられなかったのはチョットさみしい。▽最近、教育改革についてマスコミに取り上げられない日はない。戦後、新学校制度が発足してから今日まで、我が国の学校教育は世界的に高い評価を得るまでに進展してきたが、反面、非行、受験競争、偏差値教育等さまざまな問題が指摘されているのも事実であり、また、今日ほど国民の教育に対する関心が高まったことはないと思われる。近々発足が予定されている臨時教育審議会の動向が注目されるところである。▽本号は、例年のように文部行政全般にわたる最近の動きを掲載した。昭和五八年度における文教施策の進展を中心に、昭和五九年度における文教施策の展望についても触れてみた。文教行政の動きを知る一助となれば幸いである。

M E S C 61 月刊 「文部時報」 4 月 号 第1283号

著作権
所 有

文 部 省

昭和59年4月5日 印刷
昭和59年4月10日 発行

発行所 株式会社ぎようせい

定 価 2 8 0 円 (〒50円)

本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号
(郵便番号 104)
(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地
(郵便番号 162)
電話 東京 (268) 2141 (代表)
振替口座 東京9-161番
印刷所 株式会社行政学会印刷所

年間購読料 3 3 6 0 円 (〒共)

- ・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます
- ・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書店をお願いします